

## 援助論教育における演劇的手法の意味をめぐって

- ミクロソーシャルワーク批判との対話 -

日本女子大学 小山 聡子 (2297)

キーワード: 援助論教育・演劇的手法・集団規範への気づき

### 1. 研究目的

社会福祉援助の専門性をめぐる議論では、焦点化アプローチと主流化アプローチの違いに見られるように、支援対象となる人を名づけ、くくって、独自の援助方法論を想定することと、一方誰もが対等な人間同士として存立できる包摂の社会づくりを目指すこと、ある種の矛盾をもったこれら二者が同時に語られ、特にミクロレベルのソーシャルワーク教育において、それらをどのように整理し伝えるかということの検討はいまだ不十分である。

本研究では、まず 近年ミクロレベルのソーシャルワークに寄せられる各種の批判動向を概観し、整理をする。さらに ミクロソーシャルワーク教育に寄与する可能性のある演劇的手法の特質を確認した上で、首都圏 A 女子大学社会福祉学科人間関係コースにおける導入の集中授業にて演劇的手法を取り入れたある教育実践を振り返り評価し、今後に向けた留意点を検討する。さらに、前段で見た批判の内容と関連付けることによって、今後の社会福祉援助論教育にどのような示唆を得ることができるのかについて論じる。

### 2. 研究の視点および方法

先行研究による上記目的 と を経たのち、最終目的 は当該導入授業の内容を概観し、得られたデータの分析結果を、前半での議論に応答させ検討する。演劇的な手法を用いたコミュニケーションに関する集中授業のうち、本研究で分析対象とするのは2回目の取り組みとなった2010年度の授業である。期間は2010年7月29日～31日の3日間、2単位、対象は2年次学生38名、担当は外部講師として招聘した日本演劇教育連盟委員長の正嘉昭と筆者の2名である。今回は、主として学生の提出した事後レポートを使い、表明された変化と気づきを、演劇の4要素及びアクティブメニューのカテゴリーに沿って読み解いた。

### 3. 倫理的配慮

当該授業を研究対象とすることは、学内のヒト対象倫理審査委員会に申請、許可を得るとともに、授業初日に学生に説明文書を配布、口頭説明をし、同意書に署名を願った。

### 4. 研究結果

#### (1) ソーシャルワークへの批判動向

90年代以降影響力を強めた**社会構成主義**の思想は、対人援助をして客観性や科学性の名のもとにサービス利用者に対し専門職の価値観を押し付け、権力関係に巻き込むものと批判する。また、障害の**社会モデル**の考え方は、個人が味わう不具合を、環境サイドの不具合による抑圧の経験ではなく、個人が克服すべき悲劇と見ると批判する。さらに日本心理臨床学会で展開した論争に代表される**カウンセリング**や**心のケア批判**は、問題の所在を個人に還元するあり方を危惧する。同様に**SST**や**エンカウンターグループ**に対しても、有効

性は認めつつも、発達障害の領域で考えた時に、日常生活での常識や規範を再度押し付けることに注意深くあらねばならないとの危惧が聞かれる。ソーシャルワーク教育内部でも、利用者との信頼関係構築のためのコミュニケーション重視をして、ともすればソーシャルワーク実践を単なるホスピタリティー産業の一部に矮小化する危険性指摘が見られる。

#### (2) ソーシャルワーク教育における演劇的手法の意味

社会福祉援助の理論と技法には、従来ロールプレイやリハーサル等演劇的な手法が多く取り上げられ、教育にも活用されている。一方、演劇領域の言説に目を向けると、役者が登場人物を「理解」し、よりリアルに演じるためのプロセスでなされる事柄が、ソーシャルワーカーによる利用者理解の構図と酷似していることに気付く。同時に社会福祉援助領域での演劇的手法の位置づけとあるべき活用の姿は再考を要すると考えられた。

#### (3) 首都圏 A 女子大学における試み

文科省の委託事業として東放学園高等専修学校で開発された「ドラマケーション」のアクティブメニューをコース集中授業に導入した。カテゴリーは、「仲良くなる」、「身体を感じる(五感の覚醒)」、「コミュニケーションを楽しむ」、「表現を楽しむ」の4つである。「やりたかったらやる、やりたくなかったら見ていてよい」、「すべての表現を認める、『うまい下手』、『できる、できない』の評価をしない」という2つの原則を踏まえて授業は進んだ。

#### (4) 授業実施結果と考察

非言語というステップ(認知と体感の統合): 自分自身にウソをつかない身体の回路を取り戻すアクティブメニューで心身一如の感覚を味わうとともに、互いの信頼感が喚起され、かつそれが日常の活動に当てはめての考察を促進することが汲み取れた。

即興性と湧き上がる思い: その場で湧き上がる思いに正直になるメニュー中、特に「出会いのエチュード」は衝撃的であった。思いの起こる理由等の分析ではなく、感情体験そのものに焦点化し合うことで、そこに働く感情規則をも相対化する可能性が示唆された。

正解なし、評価なし: この原則により、表現の問題が、個人の能力云々ではなく、より多様なメンバーの存在を当然とする場のあり方の問題へと変化するのを見て取れた。

集団の持つ規範の問い直しへ: と関連して、自らの振る舞いを相対化し、集団そのものの規範を自覚する方向へとふるまいが変化し、考察が進んだ。

限界: 前段で見たマイクロソーシャルワークへの批判を踏まえるなら、上記の集団規範への問い返しがさらに追及されねばならないが、実際の記述ではそうした方向性の萌芽が見られるのみである。また、最終的には評価を伴う授業でこうした取り組みをする時には、提供側がメタレベルでどのような価値規範を持っているのか常に振り返る必要がある。

5. 結論 今後の援助論教育でも、対人援助の理論と技法が大事にしてきた個人の「思い」への焦点化はその重要性を失わない。ただし、同時にその「思い」を暗に想定する集団規範への気づきの促しをセットで用意するような方法改善が望まれる。同時に援助論教育の場では、演劇的手法を真に生かすための「しかけ」を教員が身に着けることも重要である。